

# 四国中央市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 四国中央市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和54年8月1日(41年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	36.6(人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(川之江処理区、三島処理区)		
処 理 場 数	2か所(川之江浄化センター、三島浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	市内のし尿処理施設の老朽化が著しく、施設更新を検討する時期が来ていますが、今後は人口減少および公共下水道の普及により、し尿等の処理量の減少が予想されます。そこで下水道広域化推進総合事業によって、し尿等を下水道終末処理場に受入れ、処理を一元化の方が施設更新よりも効率的、経済的であるため、四国中央市下水道広域化推進総合計画として実施する予定です。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで:1,069円 超過料金 10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき147円、20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき168円、30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき178円 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき220円、100m <sup>3</sup> を超えるもの:1m <sup>3</sup> につき231円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで:1,069円 超過料金 10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき147円、20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき168円、30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき178円 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき220円、100m <sup>3</sup> を超えるもの:1m <sup>3</sup> につき231円 湯屋汚水 1m <sup>3</sup> につき31円				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,480 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,051 円
	平成30年度	2,480 円		平成30年度	3,047 円
	令和元年度	2,530 円		令和元年度	3,073 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	12名
事業運営組織	建設部－下水道課－ 整備計画係 管理係（川之江浄化センター、三島浄化センター） 業務係

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水処理場2か所及び中継ポンプ場6か所並びにマンホールポンプ44か所においては、施設の維持管理業務を包括的民間委託により行っている。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし
	ウ PPP・PFI	該当事項なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度に策定及び公表した「経営比較分析表(令和元年度決算)」を添付しています。  
 当市の公共下水道事業は、平成30年4月1日に公営企業会計へ移行しており、添付の経営比較分析表は、法適用後2年間の決算を分析したものととなります。  
 経費回収率については、89.2%となっており、類似団体の平均値と比べ5.5ポイント低くなっていますが、支払利息の減少により改善していく見込みです。

## 2. 将来の事業環境

- (1) 処理区域内人口の予測  
下水道の整備が進みますが、市全体の人口が減少傾向にあり、処理区域内人口もその影響を受けるため、今後は減少すると見込んでいます。
- (2) 有収水量の予測  
今後の処理区域内人口は減少する見込みであり、また節水機器の普及や節水対策の効果などもあるため、有収水量は減少すると見込んでいます。
- (3) 使用料収入の見通し  
有収水量が減少する見込みであり、下水道使用料についても計画期間中において減少傾向にあると見込んでいます。
- (4) 施設の見通し  
事業計画区域内における未整備区域の整備や既存施設の安定的な使用の継続のために、ストックマネジメント計画に基づく改築等を実施します。
- (5) 組織の見通し  
下水道施設の建設、維持管理等を行うため、建設部下水道課では、整備計画係、管理係、業務係の職員で公共下水道事業の業務を行っており、計画期間中の増減の予定はありません。

## 3. 経営の基本方針

- (1) 効率的な下水道施設の整備
  - ① 効率的かつ効果的に下水道管渠を整備することにより、下水道普及率の向上を図り、規模拡大効果を活かした下水道事業の運営を実施します。
  - ② 公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を図るとともに、快適な環境維持のため、公共下水道計画区域に沿った事業に取り組みつつ、将来の人口減少などを踏まえた計画区域の見直しなどを検討します。
  - ③ 今後の下水道施設全体の老朽化に対処するため、優先順位をつけて施設の改築を進めることで事業費の低減を図り、改築コストの最小化を目指します。
  - ④ 公共下水道計画区域内の浸水対策を進めることで、安心・安全なまちづくりを推進するとともに、浸水被害の抑制を図ります。
- (2) 維持管理費の低減
  - ① 下水処理場等の包括的民間委託を今後も継続するとともに、その他の委託業務等の見直しなども行い、効率的な維持管理を実施することで経費の低減に努めます。
- (3) 下水道事業経営基盤の強化
  - ① 毎年度、財務状況を詳細に分析し、経営状況の明確化・経営基盤の強化を図ります。
  - ② 雨水は公費、汚水は私費の原則から、下水道使用料の適正化を図ります。
  - ③ 下水道接続の推進を図ることにより、下水道使用料の確保に努めます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	企業債の償還に伴う将来負担の軽減を図っていくため、令和3年度から令和12年度までの投資的経費の総事業費を約47億円に抑えることを目標とします。
-----	---

- (1) 処理場・ポンプ場改築関連  
令和3年度から5年度に、約3億4千万円で三島浄化センター改築事業を行う予定です。また、令和3年度と、令和8年度から12年度に、約11億8千万円でポンプ場改築事業を行う予定です。単独事業の施設整備工事等については、毎年2千万円を見込んでいます。
- (2) 管渠整備関連  
令和3年度から12年度に、約5億4千万円で川之江・三島処理区の新規整備を行う予定です。単独事業の管渠整備等については、毎年7千万円を見込んでいます。
- (3) 下水道広域化推進関連  
令和3年度から7年度に、約8億4千万円でし尿等受入施設整備事業を行う予定です。
- (4) 雨水対策関連  
令和3年度から5年度に、約2億2千万円でポンプ場設置工事を行う予定です。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口及び有収水量が減少傾向にあることから、下水道使用料も減少していくことを見込んでおり、企業債発行額を約28億円に抑えることを目標とします。
-----	--

- (1) 下水道使用料  
処理区域内人口及び有収水量が減少傾向にあることから、下水道使用料は毎年0.4%減少していくと見込んでいます。
- (2) 国庫補助金  
対象施設の補助率(50～55%)に応じた国庫補助金を見込んでいます。活用可能な国庫補助金等については、最大限に活用する予定です。
- (3) 企業債  
企業債の発行が可能な補助対象事業、単独事業について企業債収入を見込んでいます。計画期間中の企業債残高は減少を続ける見込みです。
- (4) 一般会計からの繰入金  
総務省が定める「地方公営企業繰出基準」に基づく繰入金を、一般会計からの負担金・出資金(基準内繰入金)として繰り入れ、下水道使用料などその他の収入で賄い切れないものについては、一般会計からの補助金(基準外繰入金)として繰り入れる見込みとしています。  
し尿等受入施設整備事業で必要となる起債約4億1千5百万円に係る元利償還金については、繰出基準に基づき、7割を基準内、3割を基準外とし、負担金として繰り入れることを見込んでいます。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- (1) 職員給与費  
職員数は令和2年度の人数を維持し、職員給与費総額は令和2年度補正予算見込額をもって算定し、人件費の上昇は見込んでいません。
- (2) 動力費、薬品費、修繕費、委託費  
令和元年度決算額と令和2年度当初予算額の平均値を調整し算定しています。
- (3) 減価償却費  
新規取得の固定資産については、線的施設(管渠)の対応年数を50年とし、点的施設(ポンプ場等)の耐用年数を概ね15年として算定しています。
- (4) その他営業費用  
令和元年度決算額と令和2年度当初予算額の平均値を調整し算定しています。
- (5) 支払利息  
新たに発行する建設企業債については、半年賦元利均等償還とし、償還期間30年(うち据置5年)、特別措置債については、半年賦元金均等償還とし、償還期間15年(うち据置3年)、借入利率はともに2%として算定しています。
- (6) その他営業外費用  
令和元年度決算額と令和2年度当初予算額の平均値を調整し算定しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現時点では、し尿等受入施設以外に該当する事項はありませんが、必要に応じて検討します。
投資の平準化に関する事項	平成30年度において四国中央市下水道ストックマネジメント計画を策定しましたが、今後においても長期的な視点で管理することにより、投資の平準化を図り最適な改築を進めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では該当する事項はありませんが、必要に応じて検討します。
その他の取組	現時点では該当する取組はありませんが、必要に応じて検討します。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今回の収支計画では下水道使用料を改定していませんが、今後の有収水量、下水道使用料の収納率、修繕費等の維持管理費、物価や金利の動向等を注視し、適時、下水道使用料の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では該当する取組はありませんが、必要に応じて検討します。
その他の取組	現時点では該当する取組はありませんが、必要に応じて検討します。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水処理場等の維持管理において包括的民間委託を導入していますが、今後においても民間活力の活用を継続しつつ、委託内容の見直しなども行い、効率的な維持管理を実施することで経費の低減を図ります。
職員給与費に関する事項	四国中央市公共下水道事業は、地方公営企業法の一部適用であるため、給与体系等については市長部局に委ねられていますが、市長部局とも協議を行うことで適切な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	ストックマネジメント計画を基にした改築工事において、省電力化された機器への更新や汚水負荷の少ない時間に汚泥掻寄せ機の運転を停止するタイムスケジュールの導入など、動力費の削減効果を念頭に改築更新を行っていますが、今後においても動力費の削減を図ります。
薬品費に関する事項	従来から入札による単価契約の実施などで経費節減に取り組み、また、使用中の薬品よりも安価で性能の高い商品がないか調査し、実機テスト等も行っていますが、今後においても、薬品費の削減を図ります。
修繕費に関する事項	施設や管路等の点検を継続実施し、老朽や破損個所の早期発見に努め、損傷が軽微な段階で小規模な修繕を行います。また、施設・設備の寿命を予測し、異状や故障に至る前に対策を実施するストックマネジメントの予防保全の考え方を導入することで、修繕費用の抑制を図ります。
委託費に関する事項	下水処理場等については、包括的民間委託を導入し経費の節減を図っていますが、その他の委託料についても、経費の節減を図ります。
その他の取組	現時点では該当する取組はありませんが、必要に応じて検討します。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算確定後において投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。計画と大きな乖離が生じている場合には、その原因を分析し経営戦略の見直しに反映させます。また、経営比較分析表により類似団体との経営状況を比較し、経営の健全化や効率化を図ります。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

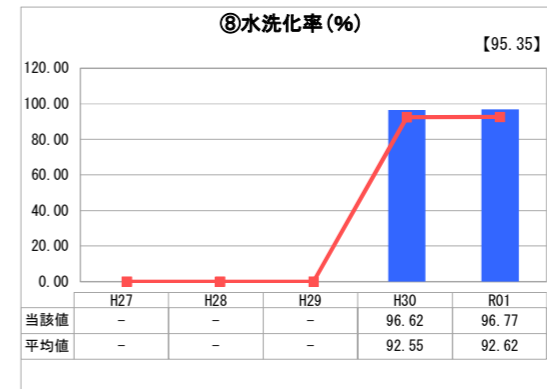
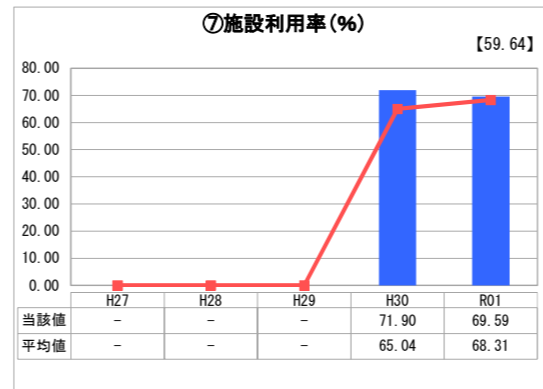
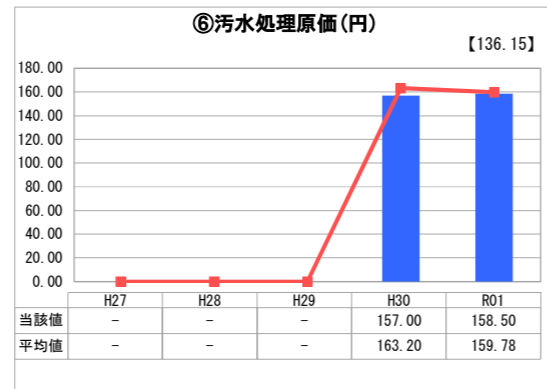
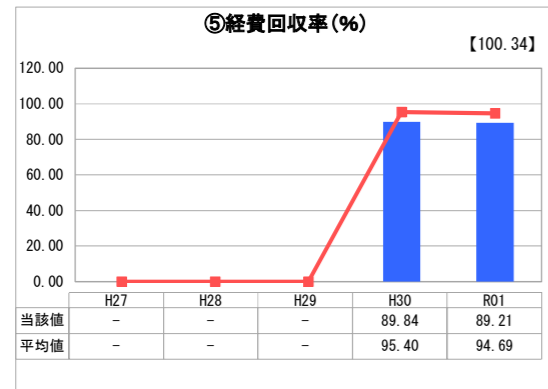
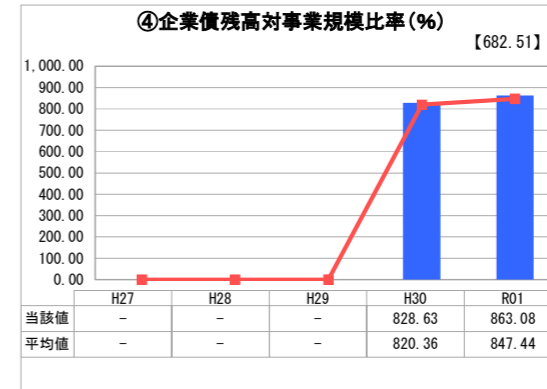
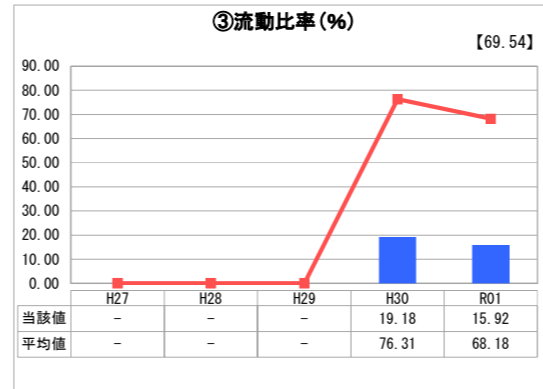
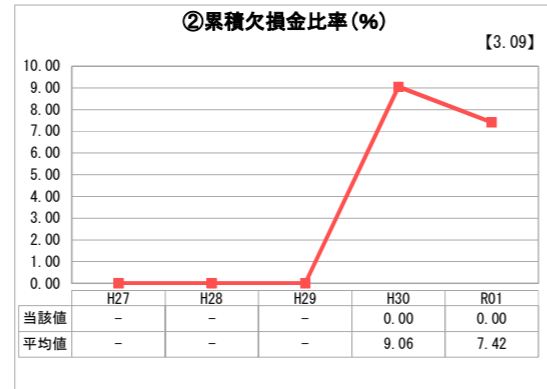
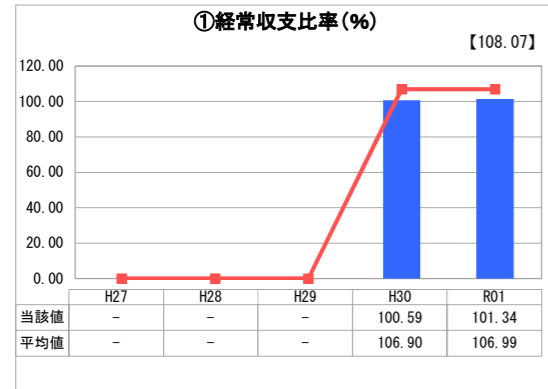
愛媛県 四国中央市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	59.96	63.69	55.50	2,530

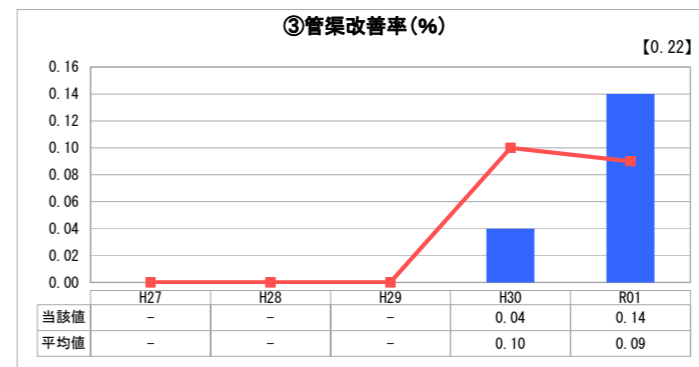
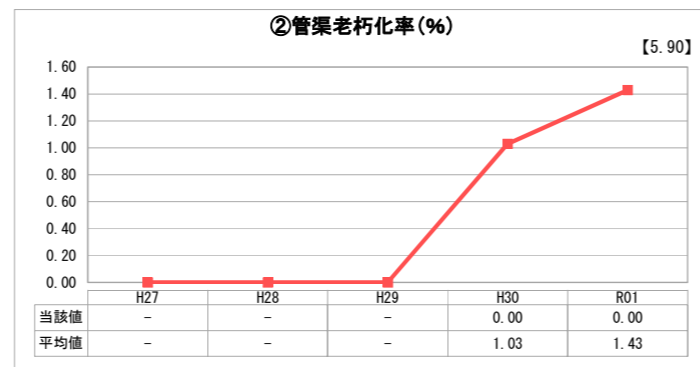
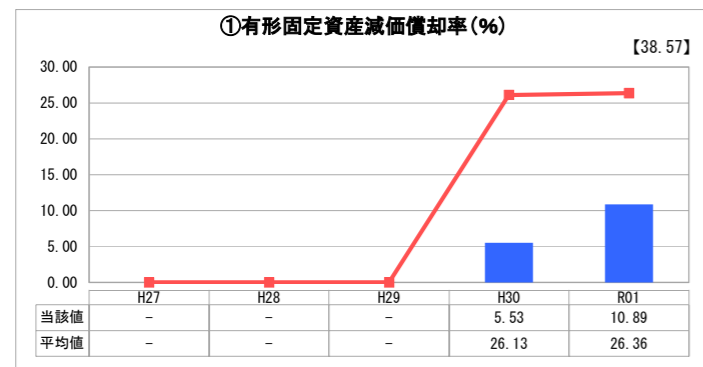
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
86,406	421.24	205.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
54,819	14.97	3,661.92

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、単年度収支が黒字となる100%を僅かに上回っているが、使用料収入は減少傾向にあるため、今後の動向を注視していく必要がある。

流動比率については、極めて低水準となっているが、これは流動負債に占める企業債償還額の割合が大きいためである。今後は企業債償還額が減少していく見通しであり、それに伴い比率の改善が見込まれる。

企業債残高対事業規模比率については、類似団体と同程度の水準であり、債務残高は適正な水準にあると考えられる。

経費回収率については、類似団体の平均値を下回っている。100%を目指して経費の削減に努め、将来的に下水道使用料水準の見直しを検討する必要がある。

汚水処理原価については、類似団体と比べやや抑えられているが、分母となる有収水量は前年度に比べ減少しているため、今後の有収水量の推移を注視し、汚水処理費の増嵩を抑制していく必要がある。

施設利用率については、類似団体の平均値を上回っており、効率良く施設を利用していると言える。

水洗化率については、類似団体の平均値を上回っており普及が進んでいるが、今後も普及を促進し、より100%に近づけるよう取り組む必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、類似団体平均値に比べ低水準であるが、これは企業会計移行後の期間が短いためであり、今後の動向を注視していく必要がある。

管渠老朽化率については、まだ法定耐用年数を経過した管渠は無いため0%となっている。

管渠改善率については、類似団体の平均値を上回っているが、管渠の本格的な更新時期を迎えていないため、極めて低い水準にある。今後は、ストックマネジメント計画に基づいた改築を進めていく予定であるため、将来的には管渠改善率は上昇するものと考えられる。

## 全体総括

当市の下水道事業については、継続的に投資を進めてきた結果、水洗化率は高い水準にある。また、施設の老朽化が進んでいるものの、長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づいた更新を実施し、施設を効率的に利用できている。

今後は、老朽化した管渠の更新、経費回収率の向上等が課題となるが、長期の収支計画において、優先順位付けを行ったうえで投資を抑制し、経費の節減、一般会計からの繰入金を減額を図り、下水道使用料の改定も視野に入れながら、経営の健全性と効率性を高めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
区 分		(決算)	[決算 見込]											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,327,299	1,270,160	1,235,977	1,229,103	1,224,874	1,216,978	1,211,135	1,220,519	1,214,914	1,211,209	1,208,388	1,203,775	
	(1) 料金収入	720,878	720,439	721,196	718,311	715,437	712,575	709,724	706,885	704,057	701,240	698,435	695,641	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他	606,421	549,721	514,781	510,792	509,437	504,403	501,411	513,634	510,857	509,969	509,953	508,134	
	2. 営業外収益	730,095	585,292	548,851	554,151	560,937	553,745	545,866	536,128	532,101	539,082	524,635	512,133	
	(1) 補助金	100,526	62,573	34,006	26,111	19,078	11,096	5,464	935	924	2,752			
	他会計補助金	100,526	62,573	34,006	26,111	19,078	11,096	5,464	935	924	2,752			
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	629,274	522,040	514,236	527,680	541,499	542,289	540,042	534,833	530,817	535,970	524,275	511,773	
	(3) その他	295	679	609	360	360	360	360	360	360	360	360	360	
	収入計 (C)	2,057,394	1,855,452	1,784,828	1,783,254	1,785,811	1,770,723	1,757,001	1,756,647	1,747,015	1,750,291	1,733,023	1,715,908	
	支 出	1. 営業費用	1,863,876	1,678,432	1,628,341	1,655,519	1,666,787	1,658,346	1,649,017	1,650,879	1,643,282	1,646,946	1,630,771	1,614,608
		(1) 職員給与	31,891	42,898	33,620	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562
基本給		17,439	22,500	18,128	17,830	17,830	17,830	17,830	17,830	17,830	17,830	17,830	17,830	
退職給付														
その他		14,452	20,398	15,492	14,732	14,732	14,732	14,732	14,732	14,732	14,732	14,732	14,732	
(2) 経費		436,358	449,686	447,054	448,780	448,780	448,780	448,780	463,780	463,780	463,780	463,780	471,280	
動力費		70,275	65,087	67,021	71,265	71,265	71,265	71,265	71,265	71,265	71,265	71,265	71,265	
修繕費		24,250	24,212	30,246	24,231	24,231	24,231	24,231	24,231	24,231	24,231	24,231	24,231	
材料費		93	94		94	94	94	94	94	94	94	94	94	
その他		341,740	360,293	349,787	353,190	353,190	353,190	353,190	368,190	368,190	368,190	368,190	375,690	
(3) 減価償却費		1,395,627	1,185,848	1,147,667	1,174,177	1,185,445	1,177,004	1,167,675	1,154,537	1,146,940	1,150,604	1,134,429	1,110,766	
2. 営業外費用		166,278	150,189	134,947	119,210	109,877	103,576	99,466	96,945	94,684	94,410	92,185	92,025	
(1) 支払利息		160,964	141,057	125,822	113,242	103,909	97,608	93,498	90,977	88,716	88,442	86,217	86,057	
(2) その他	5,314	9,132	9,125	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968		
支出計 (D)	2,030,154	1,828,621	1,763,288	1,774,729	1,776,664	1,761,922	1,748,483	1,747,824	1,737,966	1,741,356	1,722,956	1,706,633		
経常損益 (C)-(D) (E)	27,240	26,831	21,540	8,525	9,147	8,801	8,518	8,823	9,049	8,935	10,067	9,275		
特別利益 (F)		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
特別損失 (G)	13	90	90	290	290	290	290	290	290	290	290	290		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 13	△ 80	△ 80	△ 280	△ 280	△ 280	△ 280	△ 280	△ 280	△ 280	△ 280	△ 280		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	27,227	26,751	21,460	8,245	8,867	8,521	8,238	8,543	8,769	8,655	9,787	8,995		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)	171,368	311,106	147,562	110,038	110,404	110,058	152,056	230,289	372,183	565,569	783,135	1,020,246		
うち未収金	91,734	79,818	79,818	79,818	79,818	79,818	79,818	79,818	79,818	79,818	79,818	79,818		
流動負債 (K)	1,076,320	1,052,569	936,955	848,015	768,898	696,968	632,842	564,692	499,158	468,883	429,973	415,214		
うち建設改良費分	1,030,395	974,934	891,260	802,320	723,203	651,273	587,147	518,997	453,463	423,188	384,278	369,519		
うち一時借入金														
うち未払金	37,990	70,012	37,990	37,990	37,990	37,990	37,990	37,990	37,990	37,990	37,990	37,990		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,327,299	1,270,160	1,235,977	1,229,103	1,224,874	1,216,978	1,211,135	1,220,519	1,214,914	1,211,209	1,208,388	1,203,775		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した ((N)/(P)×100)														

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		元年度 (決算)	2年度 〔決算〕 〔見 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資本的 収 入	1. 企 業 債	362,300	255,900	360,200	329,400	318,200	312,400	311,400	256,100	304,300	178,300	270,100	220,100	
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金	98,417	101,094	102,551	95,265	86,396	82,516	77,996	72,924	67,252	61,218	55,558	49,798	
	3. 他 会 計 補 助 金	208,032	261,847	192,528	146,678	80,937	18,599							
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	156,324	94,070	233,990	200,750	200,250	187,000	185,000	146,180	188,955	69,395	158,315	110,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	10,823	10,259	7,821	6,159	6,159	6,159	6,159	6,159	6,159	6,159	6,159	6,159	
	9. そ の 他	356												
	計 (A)	836,252	723,170	897,090	778,252	691,942	606,674	580,555	481,363	566,666	315,072	490,132	386,057	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	29,145	122,609											
	純計 (A)-(B) (C)	807,107	600,561	897,090	778,252	691,942	606,674	580,555	481,363	566,666	315,072	490,132	386,057	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	558,124	272,511	737,765	543,443	542,443	527,443	523,443	445,803	531,353	292,233	470,073	373,443
		うち職員給与費	51,891	44,853	54,182	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274
2. 企 業 債 償 還 金		1,069,056	1,030,395	974,934	891,260	802,320	723,203	651,273	587,147	518,997	453,463	423,188	384,278	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他			251											
計 (D)	1,627,180	1,303,157	1,712,699	1,434,703	1,344,763	1,250,646	1,174,716	1,032,950	1,050,350	745,696	893,261	757,721		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	820,073	702,596	815,609	656,451	652,821	643,972	594,161	551,587	483,684	430,624	403,129	371,664		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	753,527	634,308	636,709	630,443	640,028	630,557	581,092	538,801	470,593	417,307	389,926	357,329	
	2. 利益剰余金処分量	2,984	27,227	26,751	21,460	8,245	8,867	8,521	8,238	8,543	8,769	8,655	9,787	
	3. 繰越工事資金	54,325	29,145	122,609										
	4. そ の 他	9,237	11,916	29,540	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548	
計 (F)	820,073	702,596	815,609	656,451	652,821	643,972	594,161	551,587	483,684	430,624	403,129	371,664		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	9,711,704	8,937,209	8,322,475	7,760,615	7,276,495	6,865,692	6,525,819	6,194,772	5,980,075	5,704,912	5,551,824	5,387,646		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		元年度 (決算)	2年度 〔決算〕 〔見 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		706,605	612,186	548,561	536,795	528,407	515,391	506,767	514,461	511,673	512,613	509,845	508,026
うち基準内繰入金		606,079	549,613	514,555	510,684	509,238	503,602	499,709	496,032	493,259	492,231	491,284	488,069
うち基準外繰入金		100,526	62,573	34,006	26,111	19,169	11,789	7,058	18,429	18,414	20,382	18,561	19,957
資本的収支分		306,449	362,941	295,079	241,943	167,333	101,115	77,996	72,924	67,252	61,218	55,558	49,798
うち基準内繰入金		98,417	101,094	102,551	95,265	86,396	82,516	77,996	72,924	67,252	61,218	55,558	49,798
うち基準外繰入金		208,032	261,847	192,528	146,678	80,937	18,599						
合 計		1,013,054	975,127	843,640	778,738	695,740	616,506	584,763	587,385	578,925	573,831	565,403	557,824